

注 文 書

1. 契約番号 2026000067
2. 件 名 デジタル印刷機賃貸借（地域交流センター）
3. 設置場所 大崎市古川七日町11番地1号
4. 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
5. 別添書類
 - (1) 仕様書
 - (2) 参考明細書
6. 担 当 課 大崎市教育部地域交流センター

仕様書

- 1 件名 デジタル印刷機賃貸借（地域交流センター）
- 2 設置場所 大崎市古川七日町 11 番地 1 号
- 3 数量 デジタル印刷機 1 台
- 4 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで (60 ヶ月)
- 5 機器使用等 下記製品を基準品とし、同等以上の製品も可とする。ただし、同等品以上とする場合には、カタログ等同等品以上であることが確認できる資料を提出し、合否について確認を取ること。
- 6 仕様内容（参考機種 RISO SPEDIO MH635 A3 判対応）
- ① 最低性能条件
- (ア) ドラム交換の必要なく、A4 横ドラムと A3 ドラム印刷の自動振り分けができること
- (イ) A3・B4・A4・B5 全てのサイズで 150 枚/分の印刷が可能であること。
- (ウ) USB メモリーからの出力が可能であり、紙メモリープリントの使用も可能であること。

項目	内容
参考機種	RISO SPEDIO MH635 A3 判対応
製品仕様	2 ドラムデジタル印刷機
製版方式	高速デジタル製版
印刷方式	全自動孔版印刷 (A4 横ドラム・A3 ドラムが使用できること)
印刷面積	最大 291mm×413mm : A3 サイズ相当
プリント速度	60~150 枚/分 (6 段階可変)
カラー切替	カートリッジ式ドラム交換
マスター供給方式	全自動 (220 版相当/ロール)
マスター排版方式	水平排版方式 (排版容量ドラム 1 側 : 80 版/ドラム 2 側 : 80 版)
給紙容量	1,000 枚 (64g/m ²)
プリント位置調整	電動天地 (上下) ±15mm、電動左右 ±10mm
各種検知	原稿有無検知・原稿サイズ検知・用紙サイズ検知・消耗品残量検知・重送検知
環境への配慮	グリーン購入法、国際エネルギー・スタープログラム、エコマーク、欧州 RoHS 指令に適合した製品であること。
消費電力	カラーユニバーサルデザイン認証を取得していること。

環境への配慮	ライスインキマーク、インキグリーンマーク（スリースター）を取得した消耗品が使用できること。
その他	専用架台（N タイプⅢ）が必要。 5 年間の保守期間が必要。（定期点検無し）

7 長期継続契約の該当について

本件は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 及び大崎市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例による長期継続契約に該当しますので、以下の点に留意してください。

- (1) 発注者は、翌年度以降における発注者の歳出予算において、契約済の契約金額について減額又は削除されたときは、契約の変更又は解除をすることができるものとする。
- (2) 発注者は、前項の規定によりこの契約の変更又は解除をした場合において、受注者に損害を生じさせたときは、受注者に対して損害賠償の責めを負うものとする。この場合における賠償額は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

8 三者契約について

三者契約も可とします。

なお、三者契約を行う場合は次のとおりとします。

- (1) 入札は、公告の入札に参加する者に必要な資格に関する事項に記載のとおりの業種、部門に登録のある業者が行います。
- (2) 第三者は大崎市の入札参加登録業者とします。
- (3) 公告の入札後審査郵送方式一般競争入札公告共通事項 3 (1) ウに記載のある書類の他に、第三者の入札参加登録通知書の写しを同封する事とします。

9 暴力団の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成 25 年 6 月 1 日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力をを行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

10 その他

- (1) 入札金額は、60ヶ月の総額（税抜）で記載すること。その金額の中には保守料（故障時随時対応、部品を含む）、納入時の運搬・設置・調整費用及び返還時の回収費用を含む。
- (2) 支払については、月払いとし当該月の翌月払いとする。
- (3) 月平均印刷枚数 約2,000枚

参考明細書